

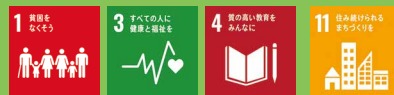
基本柱 5

人づくり



政策5-1

教育の充実



政策の構成と展開

5-1-1：子ども養育支援

5-1-2：「人間力」を育む教育の推進

5-1-3：教育環境の整備

5-1-4：学校生活・就学支援

まちづくり
方針

- 家庭や地域で子どもたちが安全で安心して過ごせる環境を整備するとともに、健全な育成を促す教育機会の充実を目指します。
- 将来、子どもたちが様々な分野で活躍できるよう、基本となる「人間力※」を育む教育に加え、郷土への愛着を育む教育の充実を目指します。
- 本市の特徴ある教育環境の構築に向けて、教職員の育成と学習環境の充実を目指します。
- きめ細かな教育を進めるとともに、家庭や地域とも連携を図りながら、集団の中で誰もが平等で、かつ安全で安心して教育を受けることのできる環境づくりを目指します。
- 子どもたちの成長過程で、大切な教育機会を損なうことなく、安全かつ安心して学ぶことができる学校生活や就学支援の充実を目指します。

※人間力：

社会を構成し運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力。

政策を取り巻く環境

▶ 学校教育

- 現代社会における社会的要因や家庭環境等の諸要因により、配慮を必要とする子どもたちが増えています。その解決に向けてスクールソーシャルワーカーをはじめ、学校・家庭・地域社会の幅広い協働体制が、安全安心の地域づくりの基盤となっています。
- 子どもたちが豊かな知識と創造力を育み、充実した学校生活を過ごすためには、学力の向上はもとより、多くの地域の風土や文化・伝統を学び体験する機会や、現代社会に必要な外国語の習得など、一人ひとりの「人間力」を育む取組を強化していく必要があります。

▶ 教育環境

- 本市の学校教育施設としては、近年の少子化により、平成25年度（2013）から小学校の統廃合を進めており、令和3年度（2021）に15校（うち分校2校）に統合されました。今後は学校施設の整備・改修を計画的に進め、良好な教育環境を維持していくとともに、活用しない廃校舎の解体を進めていく必要があります。

- 「小1プロブレム*」、「中1ギャップ*」と言われるように、教育環境や学習内容が大きく変化する時期には、子どもたちの心身へ様々な負担がかかるため、幼稚園、保育園、小学校間や小・中学校間での切れ目のない連携や配慮が必要です。
- いじめや不登校への早急な対応をはじめ、暴力行為や授業妨害等の問題行動を解決するための指導体制や支援体制を充実するなど、子どもたちが安心して学べる環境づくりが求められています。

※小1プロブレム：

幼稚園や保育園から、小学校の環境の大幅な変化に対応することができにくいなどの要因から、小学校に入学したばかりの1年生が、集団行動がとれない、授業中に座ってられない、先生の話を受けないなど、学校生活になじめない状態が続くこと。

※中1ギャップ：

小学校から中学校に進学した際、授業スタイルの変化、部活動による先・後輩関係、定期試験等による勉強に対する負担の増大など、大幅な環境変化から、子どもたちに大きな負担がかかり、不登校などが生じる現象のこと。

市の取り組み（主要施策）

施策 5-1-1 子ども養育支援

▶ 将来の親育て・人づくり 総合戦略

子どもに注がれる家族の愛情に気付くきっかけとして、また、将来自分が親になる姿をイメージしてもらう機会として、思春期の子どもたちを対象とした赤ちゃん抱っこ体験などの体験学習などを開催します。

さらに、子どもたちが地域や社会との関わりを通じて様々な価値観があること等を学び、自信を持って成長し、より良い社会の担い手となるよう、自己肯定感を育む人づくりを推進します。

▶ 家庭教育支援の充実 総合戦略

子どもと親の育ちを豊かに支えるため、0歳児からの読み聞かせや、乳幼児・児童・生徒とその保護者向けの電子メディアとの付き合い方など、子どもの成長段階等に応じた学習プログラムを活用して、学びの機会の充実を図ります。

また、子育てサロンの家庭教育支援員や地域の子育て支援者が不安や悩みを抱く子どもと保護者などの相談に対応するための体制づくりに取り組みます。

▶ 放課後における児童の居場所づくり 総合戦略

子どもたちの健全育成と、保護者の子育てと仕事の両立を支援するため、放課後や長期休暇期間の児童の活動の場としての放課後児童クラブの運営、整備を支援します。

施策 5-1-2 「人間力」を育む教育の推進

▶ 生きるための学力と人間力の向上 総合戦略

小・中学校を指定し、「生きるための学力と人間力の向上」について先進的に研究する機会を設定するなど、児童生徒の学力と人間力の向上に取り組み、本市の将来を担う意欲ある人材を育成します。

そのほか、国際的に活躍する人材の育成を目指し、グローバル教育を推進します。

▶ 学校体育の充実と各種スポーツクラブ等の育成

新体力テストの結果等から児童生徒の実態を把握し、学習指導要領に基づいた指導を徹底することで学校体育の充実に努めます。

また、市スポーツ協会やスポーツクラブ等と連携した社会体育として指導者・スポーツクラブの育成を行い、競技力の向上や指導者の育成の充実を図るなど、児童の健全な育成と体育・スポーツ振興を図ります。

▶ 地域に根ざした教育の推進 総合戦略

総合的な学習の時間（探究学習）において、世界遺産学習をはじめとする「ふるさと学習」を実施するほか、子どもたちが市の歴史や歴史遺産の価値について正しい理解を得られるよう努めるなど、郷土に愛着と誇りを持った市民の育成を図ります。

▶ 教職員・指導者の育成

高い専門性と豊かな人間性を持った品格ある教職員を育成するため、南島原市教職員研修等を通して、実践的な教職員研修を行います。

施 策 5-1-3 教育環境の整備

▶ 適正規模・適正配置の推進 総合戦略

児童生徒の学校生活における教育環境の平準化、集団生活能力の向上などを図るため、保護者や地域の協力を得ながら、小中一貫教育、義務教育学校の設置を含めた適正規模・適正配置の検討を進めます。

▶ 学校施設の充実 総合戦略

子どもたちが安全で快適に学習に取り組むことができるよう、学校施設の計画的な整備、非構造部材耐震化や改修、適切な維持管理に努め、ICTの活用等による学習能力を高めるための環境づくりを推進します。

▶ 子どもたちの安全確保

安全安心な教育環境の構築のため、チェックリストを活用した安全点検を各学校へ呼びかけます。

施 策 5-1-4 学校生活・就学支援

▶ 学校生活の支援

児童生徒の不登校等の防止や悩みの軽減のため、心の教室相談員や適応指導教室施設相談員を配置するとともに、特別支援教育助手、言語の発達に悩みを抱えている児童生徒に関わることばの教室指導員を配置することで、子どもに寄り添う教育の充実に努めます。

また、就学時健康診断により児童の身体状況を的確に把握し、進級に応じた健全な身体の成長を見守りながら、学校生活での健康管理と生活指導に努めます。

▶ 就学への支援 総合戦略

子どもたちの就学に関し、安心して勉学に励むことができるよう、遠距離通学者や自転車通学者への通学支援や、経済的な理由によって就学困難な世帯へ給食費や学用品費などを援助します。

▶ 高等学校教育・高等教育への支援 総合戦略

経済的な理由で就学が困難な学生に対して学資を貸与し就学を支援することで、将来、社会に貢献できる有能な人材を育成します。

また、南島原市奨学資金貸付者のうち、卒業後、市内に居住し就労する方に、奨学資金償還補助金を交付し、定住促進を図ります。

わたしたちにできること（市民・地域・事業者に期待する役割）

- 家庭、学校、地域が連携し、社会総がかりで子育ての不安や悩みの解消に取り組みましょう。
- 地域の特色ある学校づくりに協力しましょう。
- 親子で学校のことなどについて会話をしましょう。
- 子どもたちの通う学校の安全性に関心を持ちましょう。
- 学校行事等に参加し、地域の子どもたちと交流しましょう。
- 子どもたちが、犯罪被害や事故などに巻き込まれないよう、見守りましょう。
- 子どもの指導や支援について、学校と話し合うなど、子どもの健やかな成長に学校と家庭が連携して取り組みましょう。
- いのちの大切さを理解し、やさしさや思いやりを持ってクラスの仲間や友だちに接しましょう。
- どこで生活しようとも「ふるさと南島原市」のためにできることを取り組みましょう。

関連する個別計画

- 南島原市教育振興基本計画
- 南島原市学校施設等長寿命化計画



数値目標

No	指標名	単位	現状値 (令和3年度末時点)	目標値 (令和9年度)
86	放課後児童クラブ数（累計）	クラブ	26	27
87	いのちの学習を開催する中学校数	校／年	3	8
88	親学び・親子学び・子学び講座回数	回	—	100
89	小中学生スポーツ大会出場数	人／年	18	40
90	英検及び英検 Jr. 学校版受験者数の割合（小学校）	%／年	—	8.0
91	英検受験者数の割合（中学校）	%／年	—	40.0
92	奨学資金償還補助金 新規交付者数	人／年	—	7

政策5-2

生涯学習のまちづくり



政策の構成と展開

5-2-1：学習機会の充実

5-2-2：青少年の健全育成

まちづくり
方針

- 人生100年時代を見据え、公民館や図書館等が生涯を通じた学びの拠点となり、学習の成果をまちづくりや地域課題の解決に活かせる、人づくりの循環を目指します。
- 子どもも大人も学び合い育ち合う学習機会を充実するとともに、地域における子どもたちの居場所の確保に努め、子どもたちが健やかに成長する地域づくりを目指します。

政策を取り巻く環境

▶ 生涯学習

- 新型コロナウイルス感染防止対策のため、施設利用の制限や一部の事業が制限される中、本市の社会教育では、生涯の各時期に応じた学習機会の充実、適切な情報提供をはじめ、生涯にわたる学習を通して、心豊かな潤いのある生活や、楽しく生きがいのある生活が送れるような社会づくりを目指した事業を行っています。今後は新しい生活様式のもと、公民館講座等の学習活動の機会と内容の充実を図るとともに、各地区での地域課題に即した講座や人づくり・地域づくりにつながる学習会を企画するなど、引き続き公民館本来の役割を考えた事業の実施に努める必要があります。
- 社会教育の拠点施設である公民館、文化ホール、図書館の快適性や機能の充実を図るとともに、老朽化した施設については点検・診断等を行い、計画的な整備が必要です。また、文化ホール等の生涯学習施設の利用促進、地域の施設を拠点とした各種講座等のさらなる充実を図る必要があります。

▶ 青少年の健全育成

- 近年では、核家族世帯の増加による共働き家庭の増加や地域連帯感の希薄化などから、放課後等を安心して過ごせる居場所がなく、孤立する子どもたちも増えています。また、人間関係や将来に不安を抱く青少年に関する問題の複雑化や子どもの貧困も現代的課題となっています。そのため、地域・家庭・学校が連携・協働し、心身ともにたくましい子どもが育つ環境のさらなる充実に努め、本市の将来を担う青少年の健全育成に地域ぐるみで取り組んでいく必要があります。

市の取り組み（主要施策）

施策 5-2-1 学習機会の充実

▶ 学びの場の提供

誰もが楽しく主体性を持って学ぶことができるよう、多くの市民が参加できる講座の開催や、各世代のニーズに応じた学習プログラムの構築、市内関係団体との連携などにより、多種多様な学習機会の充実に努めます。

特に若い世代や子育て家庭が親子で参加しやすい学びの場づくりに努めます。

▶ 図書館活動の充実

市内にある8つの図書館（室）が気軽に利用できるよう、公共図書館と学校図書館、保育園、幼稚園、認定こども園が連携した書籍による読書教育をはじめ、ホームページによる図書館情報の提供、予約受付等、さらなる利用環境の充実に努めます。

また、読書サポーターの養成講座、図書館友の会への支援等により、生涯学習社会に応えた図書館ボランティアの育成に努めます。

▶ 地域交流活動拠点施設の活性化 総合戦略

地域が抱える課題等の解決に向けた住民自治力や地域力の向上と地域人材の育成を図るため、地域活性化フォーラム「地域の力を考える集い」の開催や自治会公民館や関係団体、機関との連携による活動拠点づくりに取り組みます。

▶ 生涯学習施設の維持管理 総合戦略

地域交流の活動拠点となる公民館や生涯学習センター、図書館など、生涯学習施設の適切な維持管理に努めます。

施策 5-2-2 青少年の健全育成

▶ 青少年の健全育成 総合戦略

郷土愛に富んだ子どもを育て、青少年の健全育成や非行防止を推進するため、通学合宿や「自然と遊ぼう」といった家庭・学校・地域の連携・協働による地域の特色を活かした取組を支援するとともに、市内高校生を対象に社会人に通じるコミュニケーション力や、個性を活かす自己プレゼン法といったプログラムに取り組みます。また、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、様々な体験活動を行う放課後子ども教室に取り組みます。



わたしたちにできること（市民・地域・事業者に期待する役割）

- 新たな知識を得る機会として、積極的に生涯学習活動に参加しましょう。
- 生涯学習活動の成果を、まちづくりや地域課題の解決に活かしていきましょう。
- 地域全体で子どもの成長を見守り、支えていきましょう。
- 地域で子どもたちと一緒に交流したり、学ぶ機会に参加しましょう。

関連する個別計画

- 南島原市教育振興基本計画
- 南島原市子ども読書活動推進計画

数値目標

No	指標名	単位	現状値 (令和3年度末時点)	目標値 (令和9年度)
93	公民館講座・高齢者学級の開催数	回	97	104
94	保育園・幼稚園・認定こども園連携事業数	園数	—	31
95	フォーラム参加者数	人／年	0 (R元年度202人)	300
96	放課後子ども教室の延べ参加数	人	498	2,000



政策5-3

生涯スポーツのまちづくり



政策の構成と展開

5-3-1：生涯スポーツの推進

5-3-2：スポーツ力の強化

まちづくり
方針

- 生涯スポーツの推進による心身ともに健康な暮らしの実現と、スポーツ活動やスポーツを通して人と地域の交流を目指します。
- 市民が安全にスポーツ活動に取り組めるよう、計画的な施設整備と安全なスポーツ環境の確保を目指します。

政策を取り巻く環境

▶ スポーツ活動

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響から一部の事業を中止するなど、スポーツ活動が停滞する中で、市民全体の運動状況としては、常に運動を行っている人とほとんど運動を行わない人の二極化が引き続き進んでいます。そのため、市民の生きがいづくりや健康・体力づくりに向けたスポーツ活動への新たな参加を促進する情報や機会の提供が必要となっています。
- 余暇社会、長寿社会の到来により、市民のニーズも多様化し、これまでの競技スポーツに加えて生涯スポーツに対する意欲は一層高まっており、スポーツや健康づくりに親しめる環境づくりが求められています。
- 本市ではスポーツ教室の開催や原城マラソン大会など、各種スポーツイベントを通じて市民の体力増進とスポーツ人口の増加を目指しています。

▶ スポーツ施設の整備

- 社会体育施設は、経年劣化による老朽化が見受けられ、利便性や多様化する市民のニーズなど十分検証を行いながら、市民にとって有益な施設の整備と統廃合を計画的に行い、市民が運動やスポーツ活動を快適に行うことのできる環境の確保を進めています。また、新たに整備された自転車歩行者専用道路の有効活用と利用促進に向けた取組が求められます。

市の取り組み（主要施策）

施策 5-3-1 生涯スポーツの推進

▶ 生涯を通じたスポーツの推進

市民が生涯を通じて何らかのスポーツに取り組み、健康で生きがいのある人生を送れるよう、市内関連団体と連携し、スポーツ活動に幅広い世代が日常的に参加できる環境づくりに取り組みます。

▶ 各種スポーツ教室の実施

本市の美しい自然環境を活かした、「水泳教室」「自然体験事業」「マリンスポーツ教室」等を開催し、自然に触れ合う機会を創出することで郷土愛を醸成する環境づくりに努めます。

▶ シニアスポーツの推進

市スポーツ協会と市内関係団体が連携した、楽しく運動習慣が身につくスポーツや運動教室等を展開することで、生涯スポーツの推進と健康長寿社会を目指します。

施策 5-3-2 スポーツ力の強化

▶ スポーツイベントの実施

原城マラソンをはじめとした各種スポーツイベントを通じて、市民がスポーツに親しむ環境を提供し、市民の体力増進とスポーツ交流人口の拡大を目指します。

また、自転車歩行者専用道路を活用したスポーツイベント等について検討します。

▶ 社会体育施設の整備

市民が安全安心に、快適に社会体育施設を利用できるように、その維持管理に努めます。

また、利用頻度が低い施設は、利用者の理解を得ながら統廃合等に取り組みます。

わたしたちにできること（市民・地域・事業者に期待する役割）

- 健康づくりを踏まえ、それぞれの世代や目的、体力に応じたスポーツ活動に定期的に取り組ましましょう。
- スポーツ教室等でできた仲間と一緒に健康づくりや大会への参加、自主活動に取り組んでみましょう。
- スポーツ活動や競技大会などに積極的に参加しましょう。

関連する個別計画

- 南島原市教育振興基本計画
- 南島原市こころと体、口腔の健康づくり、食育推進計画（ひまわりプラン）

数値目標

No	指標名	単位	現状値 (令和3年度末時点)	目標値 (令和9年度)
97	市民スポーツ大会参加者数	人 / 年	973	2,600
98	スポーツ教室・体験事業開催数	人 / 年	170	300
99	原城マラソン大会参加者数	人 / 年	0 (R元年度1,844人)	2,000

政策5-4

地域間交流の推進



政策の構成と展開

5-4-1：地域間交流の推進

5-4-2：国際交流の推進

まちづくり
方針

- 多様な地域間交流を通じて、それぞれの地域の中で蓄積された文化等を相互に学び、豊かな発想や新たな文化を創出する人材の育成や交流人口の拡大、地域経済活性化等、活力あるまちづくりを目指します。
- 市民が海外との交流の輪を広げ、異文化への理解や国際感覚の醸成を目指します。

政策を取り巻く環境

▶ 地域間交流

- 本市では、歴史的なつながりの深い香川県小豆島町、鹿児島県与論町との姉妹都市交流をはじめ、天正遣欧少年使節ゆかりの5市1町の中学生との相互訪問により交流を行ってききましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大後は交流事業が実施できていない状況が続いています。今後は現地での交流だけでなく、オンライン等の活用も含めた多様な交流に取り組む必要があります。

▶ 国際交流

- 国際交流では、平成24年（2012）からイタリア キエーティ市に毎年中学生を派遣していましたが、新型コロナウイルス感染拡大後は実施できていない状況が続いています。現在も国際交流員を継続して任用し、海外友好都市との交流に取り組んでいます。時差等の関係からオンライン等を活用した交流事業等に取り組むことも困難な状況にあるため、今後の交流のあり方を検討していく必要があります。
- 国際交流を含めた地域間交流は、地場産業の活性化だけでなく、人材育成、地域活性化に必要不可欠なものであるため、今後も歴史、文化、自然、地域産品など地域固有の資源を活かすための取組が求められます。



市の取り組み（主要施策）

施策 5-4-1 地域間交流の推進

▶ 国内姉妹都市等との交流 総合戦略

経済・文化等の総合的な発展のため、文化や歴史等を共有する国内姉妹都市・友好都市との交流を拡大するとともに、相互訪問をはじめ、オンライン会議等の活用も含めた市民レベルでの交流を支援するなど、郷土の歴史に誇りを持てる人材の育成に取り組みます。

施策 5-4-2 国際交流の推進

▶ 国際交流の推進 総合戦略

国際理解と国際感覚を持った人づくりを推進するため、外国青年（国際交流員）の招致や友好都市へのホームステイなどの人的交流の拡大に努め、市民の国際感覚の高揚を促します。

また、人的交流を通じた相互理解を深めることにより、郷土の歴史に誇りを持てる人材の育成に取り組みます。

わたしたちにできること（市民・地域・事業者に期待する役割）

- 歴史的につながりが深い姉妹都市への興味・関心を持ちましょう。
- 交流する意識、おもてなしの心を持って、本市を訪れる方を迎えましょう。
- 歴史的につながりが深い友好都市への興味・関心を持ちましょう。

関連する個別計画

- —

数値目標

No	指標名	単位	現状値 (令和3年度末時点)	目標値 (令和9年度)
100	国内姉妹都市との交流者数	人 / 年	0 (R元年度8人)	30
101	海外友好都市との交流者数（中学生の交流）	人 / 年	0 (R元年度4人)	8